

環境厚生常任委員長報告

(R 1 . 6 . 2 4)

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、**報告第2号、亀岡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定**については、介護保険法施行令等の一部改正に伴うものであり、その主な内容は、低所得者に対する保険料軽減の強化に関する所要の規定整備を行ったものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって承認すべきものと決定しました。

次に、**第1号議案、令和元年度一般会計補正予算の本委員会所管分**であります。その主な内容は、民生費において、民生委員・児童委員活動における地域福祉の推進を担う役割が、年々複雑かつ多様化していることなどから、その活動支援を充実するための経費として、民生委員活動経費及び児童委員活動経費の増額補正、また介護保険法の改正による、低所得者の保険料の更なる軽減強化に伴う経費として、介護保険事業特別会計繰出金を増額補正するものであります。

また、債務負担行為については、容器包装プラスチック及びペットボトルのリサイクル処理に係る中間処理業務委託経費について設定されています。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第2号議案、令和元年度介護保険事業特別会計補正予算**については、介護報酬改定等に伴う電算システムを改修する経費として、所要額を増額するものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第7号議案、亀岡市総合福祉センター条例の一部改正、第8号議案、ふれあいプラザ条例の一部改正、第20号議案、亀岡市立病院の使用料及び手数料に関する条例の一部改正**は、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、令和元年10月1日から消費税が10パーセントに引き上げられることから、施設の使用料等について、消費税相当額を加算すること等の改正をしようとするものであります。

採決に先立ち、市民の負担がこれ以上増えることについて、納得ができないとの反対討論がありました。採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告とします。

負担が増加する民生委員・児童委員の活動経費を増額

一般会計補正予算

可決（全員賛成）

○民生委員活動経費

304万5千円増額

○児童委員活動経費

336万円増額

昨今の高齢化などの社会情勢の変化や災害の増加などに伴い、民生委員・児童委員活動の負担が増している現状を考慮し、活動助成として交付する補助金を増額するもの。

これまでは府補助金と市補助金を合わせて1人当たり年額8万8500円であったが、今回見直しを行い、市補助金を3万1500円増額し、合計12万円とする。

対象は、民生委員・児童委員を兼ねている181人と主任児童委員18人分。

【主な質疑】

問 増額は今年度だけなのか。

答 今年度だけではなく、今後も継続して行いたい。

問 民生委員の人数を増やすことはできないのか。

答 民生委員の数は京都府と協議して決定する。住宅の増加などに伴う担当世帯数の増加により、前回の一斉改選の際には篠町夕日ヶ丘で1人増員した。今回は千代川町において1人の増員が決定し、自治会に候補者の選出をお願いしているところである。

意見 今後も高齢化の進展に伴って民生委員の負担が増えていくと思う。引き続き増員に向けて取り組んでいただきたい。